

〈生涯学習・社会教育等に係る研修の支援〉

1 自主研究グループの支援(センター施設利用)等

県教育研修センターでは、教職員の主体的な学びを支援するため、研究団体を認定し「自主研究グループ」として、以下のような支援を行っている。

(1) 支援内容

- ア 研修会の会場として県教育研修センター研修室を提供
- イ 研究に必要な資料や情報等を提供
- ウ 要請に応じて研修会等へ指導主事等を派遣

(2) 認定までの流れ

- ア 前年度末に研修一覧等とともに、募集要項を学校宛に送付する。
- イ 申込みは指定された様式により直接、県教育研修センターに申し込むこと。
様式は、県教育研修センターHPからダウンロードできる。
宮崎県教育研修センターHP → 「学校支援」 → 「自主研究グループ」 → 「様式」
- ウ 指定要件を満たしている研究団体を指定自主研究グループとして認定し、認定書を送付する。

(3) 研修会場の利用・情報提供等の手続き

電話、メール（メールアドレスは募集要項に記載）等で県教育研修センター 教育支援課 教育課題支援担当(0985-24-3156)に連絡をし、相談をすること。

2 県教育研修センター研修室等の使用

(1) 県教育委員会事務局が主催する研修会及び会議等に係る研修室等の使用

ア 申込方法

- (ア) 事前に県教育研修センター 総務課(0985-24-3122)（県庁内線 3648）に問い合わせること。
- (イ) 以下に示す様式「研修室等使用願」により、使用期日の3週間前までに必着するよう、所属長名で申し込むこと。

申込先：〒880-0835 宮崎市阿波岐原町前浜 4276 番 729 県教育研修センター 総務課

イ 取消し及び変更の手続き

使用の取消しや期日の変更を要する場合は、速やかに連絡すること。

ウ 研修室等使用願の様式

様式は、県教育研修センターHPからダウンロードできる。

宮崎県教育研修センターHP → 「研修」 → 「各課室の研修室等利用」